

富士岡地区高齢者みまもりネットワーク便り

平成31年3月
～ 第138号 ～

発行：御殿場市地域包括支援センター富岳

〒412-0033 御殿場市神山 1925-1193

電話 87-6873 FAX 87-7122

メール tiiki-houkatu-fugaku@etude.ocn.ne.jp



点検商法にご注意ください

点検商法とは、無料または格安で「点検してあげる」と話を持ちかけ、「このままでは大変なことになる」と消費者の不安をあおり、新しい商品を売りつけたり、サービスを契約させたりする手口のことです。

住宅の点検商法の場合は、「屋根が歪んでいる」「瓦が割れている」などと告げて、点検の必要性を強調し、点検した後に「このままでは大変だ、すぐに修理しないと」などと不安をあおって、あまり考える時間を与えず修繕工事等の契約をさせようとしています。

平成30年10月の台風の影響で、御殿場市でも「瓦が飛んだ」等の大きな被害を受けました。それを利用して、業者が「点検させてほしい」と訪問し、修理を勧めてくることがあるようです。訪問する業者すべてが悪徳とは言えませんが、注意していきましょう。

☑ こんな言葉には要注意！

「無料で点検させてほしい」と訪問してくる業者には対応しないようにしましょう。

点検を依頼した場合でも、結果をうのみにしないで冷静に受け止めることが大切です。ご家族の方に相談したり、複数の見積もりを取るなど、決してその場で契約しないようにしましょう。

困ったときは、御殿場市消費生活センターに連絡しましょう。

天皇陛下の退位に便乗した商法にご注意ください

天皇陛下の退位に便乗して、アルバム、掛け軸等の購入を電話で持ちかけられたという相談が増えています。中には長時間に渡って勧誘された、断っているのに執拗に勧誘されたという強引なケースもあり注意が必要です。

☑ こんな電話には要注意！

話を聞いてしまうと断りにくくなってしまいます。購入する意思がない場合は、早いうちにはっきりと断りましょう。

注文や承諾していない商品が届いた場合は代金を支払わず受け取りを拒否しましょう。受け取りを拒否しても配送業者に迷惑がかかることはありません。「誰が注文したかわからない荷物は受け取らない」というルールを家族で作っておくのも一つの方法です。

今月の相談

「本日、近所の知人のお宅を訪ねた時、鍵がかかっており、窓からは部屋の様子が見えたが、いつもと違かったため、様子を見に行っ
てほしい」と相談がありました。

もともと、包括支援センターで関わりがある方で様子伺い訪問をさせていただきました。相談があった方が言っていたように、部屋の様子がいつもと違う様子で、本人は床の上で横になっていました。立ち上がることも困難な様子で、玄関や窓の扉等は鍵がかかっていたため、家族の方に連絡し、鍵を開けてもらい、救急車にて病院に搬送しました。地域の方の見守りの目があったから、早期発見、早期対応することができました。地域での支え合いの大切さを改めて感じた事例でした。



「近所の方が、認知症ではないか?と思うような行動をとっていて、家族だけで介護をしているようですが、周囲は心配しています。」と相談がありました。

訪問をし、ご本人とご家族に話を伺いました。家族から見ると、まだ介護保険サービスを利用するような状況ではなく、認知症状もそれほど心配するような状況ではないとのことでした。しかし、ご本人の様子から今後も定期訪問を行い、状況の変化を確認した方が良いと判断したため、ご家族に説明し了承していただきました。



富士岡はつらっクラブ

1年間、富士岡はつらっクラブに参加していただきありがとうございました。

平成31年4月から引き続き開催していく予定となっております。詳しい日程や送迎バスの停留所が決まりましたら、また掲載していきますので、いつまでも、健康で楽しい生活が送れるように、これからも、みんなで運動や頭の体操を行っていきましょう。



3月の健康相談会。血圧測定会

3月26日(火) 午前10時～正午まで
マックスバリュ富士岡店

※お買い物の帰りにお立ち寄りください。参加費は**無料**です。

